



《会計・税務の知識》 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書のフォーム変更点

はじめに

世はまさに年末調整の時期に差し掛かっています。会計事務所だけでなく、各会社・個人事業主の方にも一大イベントではないでしょうか。年末調整時に必要な書類のうち、平成28年分につきましては給与所得者の扶養控除等(異動)申告書の様式が変更されています。今回は変更内容と注意点をまとめました。

1. マイナンバー(法人・個人番号)の記載

平成27年10月より各市区町村より個人番号の通知カードが、国税庁より法人番号が順次配布されています。これらを下記の箇所に記載します。

所轄税務署長等	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) あなたの氏名	生年月日	明・大 昭・平	年 月 日	配 偶 者 の 無 有 ・ 無	複 た る 給 与 に つ い て の 扶 養 控 除 等 申 告 書 の 提 出 (提出している場合は、○印を付け てください。)
税務署長	給与の支払者の法人(個人)番号	あなたの個人番号	事業主の氏名			有 ・ 無	
市区町村長	給与の支払者の所在地(住所)	あなたの住所 又は居所	あなたの続柄				

2. 国外居住親族に係る扶養控除等の記載

控除対象配偶者または控除対象扶養親族が非居住者である場合には、非居住者である親族欄に○を付し、さらに親族関係書類の添付が必要になります。また平成28年中に親族に送金等をした金額の合計額を記載します。

区分等	氏名 個人番号	あなたとの続柄	生年月日	老人控除対象配偶者 又は老人扶養親族 (昭和21.1以前生)	特定扶養親族 (平成12.2生 ～平成13.1生)	住所又は居所	平成28年中の 送金等 送金等をした 事実	異動月日及び事由 (平成28年中に異動があつた 場合に記載してください。) (注) (以下同じ)。
A 控除対象 配偶者	扶養対象配偶者		明・大 昭・平				非居住者の 場合、「○」 「送金金額」 を記載	
B 控除対象 扶養親族 (16歳以上) (平成13.1以前生)	控除対象扶養親族 の個人番号を記載		明・大 昭・平	同居・その他 老親等				
			明・大 昭・平	同居・その他 老親等				
			明・大 昭・平	同居・その他 老親等				
			明・大 昭・平	同居・その他 老親等				
			明・大 昭・平	同居・その他 老親等				

3. 親族関係書類と送金関係書類

上記2.に関連して一定の親族関係書類及び送金関係書類の提出・提示が義務付けられました。

親族関係書類とは、戸籍の附票の写しその他の国又は地方公共団体が発行した書類及び国外居住者の親族の旅券(パスポート)の写し、又は、外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類で国外居住親族が居住者の親族であることを証するものをいいます。[具体例 戸籍謄本、出生証明書、婚姻証明書]

送金関係書類とは、居住者がその年において国外居住親族の生活費又は教育費に充てるための支払を必要の都度、各人に行ったことを明らかにするものをいいます。

[具体例 外国送金依頼書の控え、クレジットカードの利用明細書]

おわりに

マイナンバーの通知カードの遅延や追加書類の添付などにより年末調整事務に影響が生じる可能性があります。事前に準備するよう心掛け下さい。(担当: 齋藤)